

「第4次久留米市子どもの読書活動推進計画（案）」に対する意見の概要及び市の考え方

【全体】

整理番号	提出者	頁	意見概要	市の考え方
1	市内団体	10～11	(1) 読書量と不読率 アンケート項目からの分析だけでなく、学校規模や図書司書の配置によって課題があると思われるので、もっと丁寧な分析がほしい。また、図書司書も含めたアンケートにしてほしい。	今回のアンケートでは、スマホ等のアンケートを追加しました。ご意見は、今後の事務の参考とさせていただきます。
2	市内団体	12	(7) スマートフォン・インターネット等についての12行目「…必要があります」の後に、「インターネットの利用については、メディアリテラシーや個人情報保護についても学習の機会を設ける必要があります。」と付け加えて欲しい。	メディアリテラシーなど情報教育については、各学校の状況に応じて取り組んでいますので、原案のとおりといたします。
3	市内団体	15	②学童期（小学生）の7行目「一方で、学校では、学力テストの対策など学校の時間が過密になっていること等で、 <u>読書タイムなどの読書推進活動を</u> 取りにくくなってきています。また、 <u>行動や…</u> 」と下線部を挿入。	各学校では、国語等の指導の時間に多読や並行読書を行ったり、家読の取組も年々増加傾向にあったりと、工夫した読書推進活動が行われておりますので、原案のとおりといたします。
4	市内団体	18	P13の第3次「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」で、国は高校生の不読率の改善目標をあげている。市は、高校生にアンケートは取っているのに、不読率の目標値は立てられていない。高校生にも目標値を定めて欲しい。	高校生は市外からの学生も多く目標値に入れるのは難しい状況にあります。今後、市立高校以外の高校から協力を得られれば、次回から検討いたします。
5	市内団体	20	・学童期（小学生）の2行目「…また、ひとり読みを始め、 <u>読書が楽しい</u> と思い、自ら読書習慣を…」下線部を挿入。	子どもにとって読書が楽しいものであることは大前提と考えます。それを踏まえ、心に残る本との出会いを支援していくよう努めますので、原案のとおりといたします。
6	市内団体	21	4行目に「中高生になると、スマホやタブレット、パソコンを使って電子書籍で読書をしたり、情報を得たりする人が増えています。この中には、性暴力や差別的な表現が含まれている場合もあるため、メディアリテラシーや個人情報保護に関する教育に取り組みます。」を追加して欲しい。	メディアリテラシーなど情報教育については、各学校の状況に応じて取り組んでいますので、原案のとおりといたします。
7	市内団体	—	子どもの不読率などの調査が掲載されているが、男女別のデータ処理をお願いしたい。 読書にも子どもたちが性別による違いがあるのではないかと推察され、男女別の読書傾向を調査すべきだと考える。	今回のアンケートには性別を問うていません。今後のアンケートの実施にあたっては、対応したいと考えております。

8	市内 団体	—	子ども読書活動の意義を、久留米市としてはどう捉えているかを計画の中に明示してもらいたい。また、計画策定の背景として、平成12年を「子ども読書年」とした衆参両議院決議からの流れを明示してもらいたい。	子ども読書活動の意義については20ページから21ページを中心に記載しています。「子ども読書年」については、4ページに記載いたします。
9	市内 団体	—	母子健康手帳に、読み聞かせの記録欄を導入してほしい。	母子健康手帳に読み聞かせの記録欄を導入することは困難です。市立図書館では読書手帳の準備を行っており、これにより対応したいと考えております。

【家庭・地域】

整理 番号	提出者	頁	意見概要	市の考え方
10	市内 団体	19	学校の欄の2行目に「…学校図書館の整備、 <u>「らるご」の図書</u> の整備」と下線部を挿入。	「らるご」では蔵書の充実を図っています。また隣接地にある中央図書館での読書活動を進めていますので、原案のとおりといたします。
11	市内 団体	19	家庭・地域の欄の2行目に「学童保育所、 <u>子ども食堂、くるめっこ館へ読書活動支援、シティブラザ</u> については <u>図書コーナーの新設、家読…</u> 」下線部を挿入。	第4次計画において、多くの領域で子どもの読書活動のための環境整備に取り組んでまいりますので、原案のとおりといたします。
12	市内 団体	21	(1) 家庭での読書活動への支援の最後の行に、子どものライフステージに応じた啓発や支援の具体策を記載して欲しい。	ライフステージごとの施策の整理は検討しましたが、具体策はライフステージに収まらない場合が多く、領域ごとに行ないました。また、発達段階ごとの読書の意義や方策の方向性については、20ページから21ページに記載していますので、原案のとおりといたします。
13	市内 団体	21	(2) 地域での読書環境の整備の最後の行に、地域での子どもの読書環境の整備の具体的内容を記載して欲しい。	施策表(26ページ)に記入していますので、原案のとおりといたします。
14	市内 団体	26	「セカンドブック」の導入。13ページに中学生までの読書習慣の形成の重要性が指摘されている。ブックスタートには力を入れられているが、参加率が70%である。本市でも健診時に、2回目の絵本配布セカンドブックを行ってほしい。	図書館において赤ちゃん向けの読み聞かせを充実してまいります。また、地域の施設において読み聞かせや読書スペースの充実を進めますので、原案のとおりといたします。
15	市内 団体	26	No.10「男女平等推進センター図書情報ステーション」の内容に、「〇ジェンダーの視点で書かれた絵本・児童書の収集」を加える。	ご意見を踏まえ、「男女平等の視点に立った絵本・児童図書の収集・貸出・情報提供」に修正いたします。

【学校】

整理番号	提出者	頁	意見概要	市の考え方
16	市内団体	22	(1) 学校と学校図書館の読書環境の整備の10行目「…果たしてまいります。そのためには図書司書の安定的で継続的な配置に努めます。」に下線部分を挿入。	現在、学校司書は、全校配置の状況にあり、今後とも継続的な配置について努めてまいりますので、原案のとおりといたします。
17	市内団体	—	学校図書館の地域への開放 開かれた学校が求められている中、教育活動に支障のない範囲で学校図書館を開放するために、必要な条件整備などを検討してほしい。	ご意見のとおり、学校の抱える教育課題に対応する取組は、大変重要なことですので、今後の参考にさせていただきます。

【図書館】

整理番号	提出者	頁	意見概要	市の考え方
18	個人	—	タブレット、スマホが普及し、図書館の危機と言われ続けていました。どんなに司書やボランティアが頑張っても、図書館の利用者は減少します。 親はスマホを使えて、子どもは、どこに座っても安全安心に本が読める隠れ家的な空間作りなど、子どもがわくわくするような図書館に変わる必要があると思います。	ご意見のとおり、タブレットやスマホが普及し、電子書籍の出版点数も増え、読書環境は大きく変化しています。従来の図書館サービスに留まらず、情報収集を行いながら、子どもや保護者にとって魅力ある図書館作りを目指してまいります。
19	市内団体	15	②学童期（小学生）の16行目「…利用が多いとは言えず、障がいの内容に応じた提供も含めて…」と下線部を追加。	ご意見を踏まえ、「障害の内容に応じた提供も含めて」に修正いたします。「障害」の表記については、法令用語に準拠することを基本といたします。
20	市内団体	23	(3) 読書バリアフリー法の取り組み バリアフリー法の制定を受けて、読書に困難のある障がい者の環境整備を取り組むとともに、法対象外の障がいを持つ子ども、外国語を母国語とする子ども、長期入院児童などバリアを持つ全ての児童生徒に対して、きめ細かい取り組みの仕組みを作りたい。	前段については、障害等で読書が困難な子どもが楽しめるおはなし会等の実施を進めます。後段については、長期入院児童への病院学級での児童書の貸出を進め、外国語を母国語とする子どもへの対応は、情報収集を行ってまいります。
21	市内団体	28	No.33「団体貸付」の内容の「学童保育所、子ども食堂など…」と下線部を追加。	子ども食堂には「団体貸出」の希望調査を定期的に行い、対応を行っていますので、原案のとおりといたします。

【その他】

整理番号	提出者	頁	意見概要	市の考え方
22	市内団体	24	(3) 人材育成・配置の3行目「…計画推進に重要です。これらの専門的職員については、 <u>継続的に関わるような配置を推進します。</u> 」と下線部を追加。	専門的職員が経験を積むことは重要であると認識しております。今後も子どもの読書について知識が豊富な職員の育成に努めてまいりますので、原案のとおりといたします。
23	市内団体	—	より積極的な読書活動を促すために「子ども読書の日」4月23日「文字・活字文化の日」10月27日を中心に広報啓発を強化してほしい。	24ページに記載しているとおり行事実施を行うとともに、広報啓発を充実してまいります。
24	市内団体	—	創作、本の帯制作などのコンクールによる啓発を行うなど、読書に対する子どもの関心を高めるようなイベントを増やしてほしい。	久留米市美術館イベントに合わせた作品募集など行ってきましたが、より読書への関心を高めるイベントや講座に取り組んでまいります。